

### 正科生の募集について

#### ■学科・募集人数等 (各学科とも男女共学)

学部	学 科	コ ー ス	募集人数			取得できる卒業資格・教員免許状・資格	
			1年次	2年次	3年次		
教育学部	児 童 学 科	幼稚園教員養成コース	120名	若干名	150名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学士(児童学)</li> <li>・幼稚園教諭一種免許状</li> <li>・保育士資格</li> <li>・小学校教諭一種免許状</li> <li>・准学校心理士</li> <li>・図書館司書資格</li> <li>・学芸員資格</li> </ul>	
		保育士養成コース					
	教 育 学 科	小学校教員養成コース	80名	若干名	100名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学士(教育学)</li> <li>・小学校教諭一種免許状</li> <li>・幼稚園教諭一種免許状</li> <li>・准学校心理士</li> <li>・図書館司書資格</li> <li>・学芸員資格</li> </ul>	
心理・福祉学部	心 理 学 科		100名	若干名	500名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学士(心理学)</li> <li>・公認心理師受験資格(大学必要科目) ※1</li> <li>・認定心理士</li> <li>・准学校心理士</li> <li>・心理相談員(基礎資格)</li> <li>・児童福祉司任用資格(要実務1年)</li> <li>・児童指導員任用資格</li> <li>・心理判定員・児童心理司任用資格</li> <li>・図書館司書資格</li> <li>・学芸員資格</li> </ul>	
		社会福祉コース					
		社会福祉学科					精神保健福祉コース
	養護教諭コース						
文学部	文 学 科	国際文化コミュニケーションコース	45名	若干名	50名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学士(文学)</li> <li>・図書館司書資格</li> <li>・学芸員資格</li> </ul>	中学校教諭一種免許状(英語)
		日本語・日本文学コース					高等学校教諭一種免許状(英語)
		歴史文化コース					中学校教諭一種免許状(国語)
		書道文化コース					高等学校教諭一種免許状(国語)
		図書館情報コース					中学校教諭一種免許状(社会)
		教養デザインコース					高等学校教諭一種免許状(地歴)
	高等学校教諭一種免許状(書道)						

※募集人数は春学期入学生と秋学期入学生の合計です。

※1 公認心理師受験資格は、大学での学習を終えた後、大学院での学習、ないし指定施設での実務経験2年以上が必要となります。大学の学習だけでは受験資格を取得できませんことを、ご注意願います。

■入学時期・受付期間は14～15頁、■出願書類については16頁～、■納付金等については20頁をご覧ください。

■入学資格

区 分	入 学 資 格
1年次入学	(1) 高等学校または中等教育学校を卒業した方、および卒業見込みの方☆ (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した方、および修了見込みの方☆ (3) 外国において、学校教育における12年の課程を修了した方、および修了見込みの方☆ またはこれに準ずる方で文部科学大臣の指定した方 <b>(事前審査が必要です)</b> (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した方、および修了見込みの方☆ (5) 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であること、その他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した方 (6) 文部科学大臣の指定した方（昭和23年文部省告示第47号） (7) 高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第1号）により文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した方、および合格する見込みの方で、入学年度4月1日現在18歳に達する方☆（旧規程による大学入学資格検定合格者を含む） (8) その他本学において、個別の入学資格審査により高等学校を卒業した方と同等以上の学力があると認められた方で、入学年度4月1日現在18歳に達する方 ☆春学期入学生は令和6年3月卒業（修了）見込み、秋学期入学生は令和6年9月卒業（修了）見込みの方になります。 ※教員免許状、各種資格を取得する場合は、実技・実習に支障のない方
2年次編入学	(1) 1つの大学または短期大学に1年以上在学し、30単位以上を修得して退学した方（休学期間を除く） （通信課程はそのうち7単位以上をスクーリング科目で修得していること） ※教員免許状、各種資格を取得する場合は、実技・実習に支障のない方 ※短期大学、大学での修得単位の認定は、修得科目に応じての個別認定方式により認定されます。（最大30単位まで）
3年次編入学	(1) 大学を卒業した方 (2) 短期大学を卒業した方 (3) 高等専門学校（5年制）を卒業した方 (4) 大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与された方 (5) 1つの大学に2年以上在学し、62単位以上修得した後、退学した方（休学期間を除く） （通信課程はそのうち15単位以上をスクーリング科目で修得していること） (6) 外国において、学校教育における14年の課程を修了した方 <b>(事前審査が必要です)</b> (7) 専修学校専門課程（修業年限が2年以上であること、その他文部科学大臣の定める基準を満たす方に限る）を卒業（学校教育法第132条に規定する大学入学資格のある方に限る）した方 ただし、専門課程の分野が志望学科の分野と深く関連があることが望ましい。 (8) 高等学校専攻科の課程（修業年限が2年以上であり、平成28年文部科学省告示第63号または64号の基準を満たす）を修了した方 ※入学資格（7）により入学を希望する方で、当該専修学校専門課程に、昭和51年4月以前に入学した方、および卒業した課程（学科等）が、専修学校としての設置認可を受ける前に入学・卒業した方は、対象になりません。 ※教員免許状、各種資格を取得する場合は、実技・実習に支障のない方

※1年次入学で出願する方のみ、卒業（修了）見込みで出願することが可能です。

※2年次編入学で出願する方は、退学見込みでの出願はできません。春学期生は3月31日まで、秋学期生は9月30日までに退学し、退学後に願うしてください。

※3年次編入学で出願する方は、卒業見込み、退学見込みでの出願はできません。春学期生は3月31日まで、秋学期生は9月30日までに卒業・退学し、卒業・退学後に願うしてください。

**事前審査について（外国の学校を卒業された方）**

外国の小学校・中学校・高等学校・大学（短大）を卒業し1年次入学・3年次編入学を希望する方については、事前審査が必要です。出願する1ヵ月前までに、下記書類を通信教育学務課 事前審査係宛てに提出してください。日本語訳は本人の作成で構いません。本学到着後、1週間程度で結果を通知いたします。

- ・卒業証明書原本※ または卒業証書のコピー（写真のプリントアウト可）とその日本語訳
- ・成績証明書原本※ とその日本語訳
- ・出身校のインフォメーション（公式サイトなど）とその日本語訳
- ・今までの学歴の記録（小学校からの入学・卒業年月日）
- ・戸籍抄本（証明書類に記載の氏名と現在の氏名が異なる方のみ）※

※事前審査の段階ではコピー（または写真のプリントアウト）でも構いません。願書提出時には原本を提出してください。

**二重学籍の禁止**

下記に該当する方は正科生として入学することはできません。

- ・学校教育法第1条に定める高等専門学校、短期大学、大学、大学院に在籍している方
- ・文部科学大臣の指定する教員養成機関等に在籍している方

※科目等履修生は二重学籍にはなりません。

## ■修業年限および卒業所要単位数

区分	修業年限	卒業所要単位数	卒業に必要なスクーリング単位	備考
1年次入学生	4年 (最長在学年限8年)	124単位 (履修単位上限は134単位)	30単位以上	※1 免許・資格を取得希望の方は、取得に必要な単位数まで履修が可能です。 ※2 履修上限単位数以上の履修を希望される方は、すべての入学手続きが完了し、学習が開始となつてから、別途手続きが必要です。 ※3 2年次編入学生および高等学校専攻科を修了し3年次編入学をする方の場合、個別認定の単位数によって履修単位が異なります。
2年次編入学生	3年 (最長在学年限5年)	124単位 (個別認定単位最大30単位を含む、履修単位上限は134単位)	23単位以上	
3年次編入学生	2年 (最長在学年限5年)	62単位 (履修単位上限は68単位) <small>高等学校専攻科を修了し、3年次編入学をされる方は124単位、スクーリング単位30単位以上(個別認定単位最大62単位を含む)</small>	15単位以上	

## ■コースの選択について

下記3学科でコース制をとっています。取得を希望する免許・資格や学びの内容などの目的に応じて、1つのコースを選択して出願してください。

<児童学科> … 取得を希望する免許・資格から1つのコースを選択してください。

コース	主とする免許・資格
幼稚園教員養成コース	幼稚園教諭一種
保育士養成コース	保育士資格

※幼稚園教諭一種、保育士の両方の免許・資格を取得希望する方は、主に考えている免許・資格のコースを選択してください。

※准学校心理士の申請資格を取得するためには、教員免許状・保育士資格のいずれかを既に所有しているか、卒業と同時に取得する必要があります。主に考えている免許・資格のコースを選択してください。

<社会福祉学科> … 取得を希望する免許・資格から1つのコースを選択してください。

コース	主とする免許・資格
社会福祉コース	社会福祉士受験資格
精神保健福祉コース	精神保健福祉士受験資格
養護教諭コース	養護教諭一種免許状

※卒業のみ(免許・資格取得希望なし)や高等学校教諭一種(福祉)のみの取得を希望する方は、社会福祉コースを選択してください。

※社会福祉士、精神保健福祉士、養護教諭の免許・資格を複数取得希望する方は、主に考えている免許・資格のコースを選択してください。

※准学校心理士の申請資格を取得するためには、教員免許状・保育士資格のいずれかを既に所有しているか、卒業と同時に取得する必要があります。まだ所有していない方は養護教諭または高等学校教諭一種(福祉)と一緒に学習してください。(コースは社会福祉コースまたは養護教諭コースを選択)

<文学科> … 取得を希望する免許・資格から1つのコースを選択してください。

コース	主とする免許・資格
国際文化コミュニケーションコース	中学校教諭一種(英語)・高等学校教諭一種(英語)
日本語・日本文学コース	中学校教諭一種(国語)・高等学校教諭一種(国語)
歴史文化コース	中学校教諭一種(社会)・高等学校教諭一種(地歴)
書道文化コース	高等学校教諭一種(書道)
図書館情報コース	図書館司書資格・学芸員資格
教養デザインコース	図書館司書資格・学芸員資格

## ■開講科目一覧

1年次入学生 …… 開講科目一覧(1年次入学生) 25頁～37頁をご覧ください。

2年次編入学生 … 1年次入学生と同表をご覧ください。

3年次編入学生 … 開講科目一覧(3年次編入学生) 25頁～37頁をご覧ください。

### 課程正科生の募集について

課程正科生は、大学（日本の大学／新制4年制）や短期大学の卒業生が、その卒業資格（基礎資格）を活かして、教員免許状や資格を取得する課程です。

本科のいずれかの学科へ**3年次編入学**をし、必要な単位を修得すれば修了（自主退学）となります。

■入学時期・受付期間は14～15頁、■出願書類については16頁～、■納付金等については20頁～をご覧ください。

#### ■入学資格（男女共学）

- ・日本の大学（新制4年制）、短期大学を**卒業した方**（卒業見込みでの出願はできません）
- ・大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与された方
- ※教員免許状、資格を取得するための、実技・実習に支障のない方

#### ■開設課程

- ・登録できるのは①～⑳の番号のついた開設課程より1課程のみです。課程の変更はできません。

学部	学科	開設課程		入学資格
教育学部	児童学科	①	幼稚園教諭一種免許状取得課程	大学を卒業した方
		②	幼稚園教諭二種免許状取得課程	大学・短期大学を卒業した方
	教育学科	③	小学校教諭一種免許状取得課程	大学を卒業した方
		④	小学校教諭二種免許状取得課程	大学・短期大学を卒業した方
心理・福祉学部	社会福祉学科	⑤	養護教諭一種免許状取得課程	大学を卒業した方
		⑥	福祉 高等学校教諭一種免許状取得課程	大学を卒業した方
文学部	文学科	⑦	中学校教諭一種免許状取得課程	大学を卒業した方
		⑧	英語 高等学校教諭一種免許状取得課程	
		⑨	英語 中学校教諭一種・高等学校教諭一種免許状取得課程	
		⑩	中学校教諭二種免許状取得課程	大学・短期大学を卒業した方
		⑪	中学校教諭一種免許状取得課程	大学を卒業した方
		⑫	国語 高等学校教諭一種免許状取得課程	
		⑬	国語 中学校教諭一種・高等学校教諭一種免許状取得課程	
		⑭	中学校教諭二種免許状取得課程	大学・短期大学を卒業した方
		⑮	社会 中学校教諭一種免許状取得課程	大学を卒業した方
		⑯	社会 中学校教諭二種免許状取得課程	大学・短期大学を卒業した方
		⑰	地理歴史 高等学校教諭一種免許状取得課程	大学を卒業した方
		⑱	社会 地理歴史 (社会) 中学校教諭一種免許状取得課程 (地理歴史) 高等学校教諭一種免許状取得課程	大学を卒業した方
⑲	書道 高等学校教諭一種免許状取得課程	大学を卒業した方		
⑳	学芸員資格取得課程	大学を卒業した方		

※本学では独自の教育課程を組んでおり、それにより課程認定を受けていますので、取得課程によっては免許法上の**最低修得単位数を上回る単位を履修していただく**場合があります。

※大学・短期大学・高等専門学校（5年制）卒業の方、もしくは大学に2年以上在学し62単位以上修得して卒業が見込める方（中退は不可）で図書館司書資格の取得を希望される方は、本学短期大学部通信教育部で、科目等履修生として取得する課程があります（最短1年間）。（93頁～94頁を参照）

## ■修業年限

・2年（最長在学年限5年）

※二種免許状取得課程についても、科目が4年次にも配当されていますので1年間での取得はできません。  
ご了承のうえ出願をお願いします。（4年次の納付金の納入が必要となります）

### 二重学籍の禁止

下記に該当する方は正科生として入学することはできません。

- ・学校教育法第1条に定める高等専門学校、短期大学、大学、大学院に在籍している方
  - ・文部科学大臣の指定する教員養成機関等に在籍している方
- ※科目等履修生は二重学籍にはなりません。

### 免許・資格に係る既修得単位の履修免除について

#### (1) 教員免許状（幼稚園、小学校、中学校、高等学校、養護教諭）を取得する場合

- ・教員免許状の教科（養護）及び教職に関する科目については、志願者の出身大学・短期大学の**在籍していた学科に、本学で取得を希望する教員免許状と同一の課程認定がある場合についてのみ**履修免除が可能です。（既修得科目のすべてが履修免除の対象とはなりません）なお、大学院で修得した科目、専門学校で修得した科目については履修免除の対象にはなりません。
- ・履修免除を希望される場合は、本学指定の「学力に関する証明書」（「様式8」「様式9」「様式10」「様式11」コピー不可）の提出が必要です。また免許法施行規則第66条の6に定める科目（日本国憲法、体育、外国語コミュニケーション、情報機器の操作、各2単位）についても、同証明書の提出により修得が確認できた場合のみ、履修免除の対象となりますので、必ず提出してください。
- ・短期大学の同種の課程認定で修得した科目・単位は、一種免許状を取得する場合は、免許法上の二種免許状の単位を上限として履修免除することができます。
- ・同種の科目名の科目を修得済みであっても、取得を希望する免許状についての課程認定のある学科で修得した科目でなければ免除できません。
- ・本学では、実習に派遣するにあたり、一定の単位修得を課しております。その要件単位は、他大学で修得した単位で免除はせず、必ず本学で修得していただきます。（一種免許状の場合「教科に関する専門的事項」10単位以上、その他の「教科及び教職に関する科目」20単位以上）

#### (2) 学芸員資格に係る指定科目は、本学の履修要件の通り履修してください。



### 科目等履修生の募集について

目 的	内 容
教養のため	<p>本学通信教育部で開講している授業科目から、教養等のため学びたい科目を選択して自由に履修することができます。なお、正科生として入学された場合、科目等履修生として修得した単位は既修得単位として認定されます。(大学入学資格を有する場合) また、半年間のおためし学習Choi-Sも別途ご案内しております。</p>
教員免許状を取得する (具体的な内容は50頁以降をご覧ください)	<p>基礎資格を基にして、教員免許状を取得するには、次の場合があります。</p> <p>(1) 学歴を基礎資格とする場合(免許法第5条別表1による方法) 取得を希望する教員免許状の課程認定を有する大学を卒業の方で、教職単位に一部不足があり、その単位を充足するために履修を希望する方 ※「教育実習」「介護体験実習」や「教職実践演習」等実習科目を含めた科目の履修を希望する方は、科目等履修生では受講できません。正科生3年次編入学生もしくは課程正科生として入学してください。</p> <p>(2) 教員としての実務経験年数を基礎資格として、上級免許状を取得する場合 (免許法第6条別表3および別表6による方法) 現職の教員で、勤務年数を基礎として、上級の免許状の取得を希望する方</p> <p>(3) 現在所有する教員免許状を基礎資格として、新たに他教科の免許状を取得する場合 (免許法第6条別表4による方法) 中学校または高等学校の何らかの教科の教員免許状を所有しており、所有とは別教科の中学・高等学校の免許状の取得を希望する方</p> <p>(4) 現在所有する教員免許状(普通免許状に限る)と教員としての勤務経験を基礎として、隣接校種の普通免許状を取得する場合(免許法第6条別表8による方法) ◎ <b>上記による教員免許状の授与申請は、現職の方は勤務する学校の所在地の都道府県教育委員会に、現職でない方は居住地の都道府県教育委員会に事前に相談をして、履修する科目の確認をお願いします。確認をした都道府県教育委員会に各自が申請(個人申請)することになります。</b></p> <p>(5) 保育士資格を所有し、3年以上の実務経験があり、幼稚園教諭免許を取得するための履修を希望する方 →幼保特例制度学習を別途ご案内しております(令和6年度春学期(4月)生までの募集となります)。</p>
保育士資格を取得する	<p>(1) 指定保育士養成施設の卒業生で、卒業時に保育士の科目を一部修得しないで卒業し、保育士資格の取得を改めて希望する方→具体的な科目は62頁をご覧ください。 ※「保育実習」「教職実践演習(幼・小)」を含めた科目の履修を希望する方は、科目等履修生では受講できません。正科生として入学してください。 ※ 科目等履修生として保育士資格を取得するには、保育士養成施設としての指定を受けた施設の卒業生に限ります。 ※ 指定保育士養成施設卒業証明書の交付は、卒業した保育士養成施設が行います(本学が行うものではありません)。</p> <p>(2) 幼稚園教諭免許所有者で保育士試験(筆記試験)に対応する教科目の履修を希望する方 →具体的な科目は61頁をご覧ください。</p> <p>(3) 幼稚園教諭免許所有者で、3年以上の実務経験があり、保育士資格を取得するための履修を希望する方 →幼保特例制度学習を別途ご案内しております(令和6年度春学期(4月)生までの募集となります)。</p>

※大学・短期大学・高等専門学校(5年制)卒業の方、もしくは大学に2年以上在学し62単位以上修得して卒業が見込める方(中退は不可)で図書館司書資格の取得を希望される方は、本学短期大学部通信教育部で、科目等履修生として取得する課程があります(最短1年間)。(93頁～94頁を参照)

※保育士資格に関する科目は、本学短期大学部通信教育部でも開講しています。

※現場実習や教職実践演習、卒業論文、卒業研究、心理学科の実験・実習科目については科目等履修生は受講できません。

※本学通信教育部で複数の学籍(正科生・課程正科生および科目等履修生など)を有する場合、科目終了試験は同日に複数の学籍の科目を受験することができません。いずれか1つの学籍にての受験となります。

#### ■受講資格(男女共学)

高等学校を卒業した方、またはこれと同等以上の学力があると認められる方

■受講時期・受付期間は14～15頁、■出願書類については16頁～、■納付金等については21頁をご覧ください。

#### ■在籍期間

在籍期間は1年間です。

ただし、単位を修得できなかった場合、1年間に限り継続することができます。